

主 論 文 要 旨

No.1

報告番号	甲 乙 第	号	氏 名	葉 晨陽
主 論 文 題 名： 権力を行使されることから権力を行使することへーミシェル・フーコーのポジティブな権力論ー				
(内容の要旨) フレンチ・セオリーの流行と共に、破壊者というフーコーのイメージが、世に知られるようになった。こうしたフーコー像によって描かれたフーコーは、極めて批評的な性格を持っていると認められながらも、同時にしばしば純粋に破壊的、あるいはシニカルであると考えられている。そのフーコー像に対して、本稿は、以下の核心的な仮説を持つ。つまり、フーコーは、ニーチェ的な思想家として、破壊的かつ否定的な一面を持ちながらも、肯定的な一面を持っているのである。破壊的かつ否定的な一面は、ニーチェ的な思想家たちの重要な側面であるが、根本的に言えばそれは副次的なものである。フーコーの批判的な仕事と共に展開している、ポジティブな価値を構築するという彼の別の努力をも見なければならないのである。従って、フーコーのテキストを解釈して、本稿は以下のことを証明するつもりである。つまり、80年代に入ってから、フーコーはもはや権力という言葉の研究の中心に据えていないように見えるが、この時期に彼が取り扱ったパレーシアと勇気に関する研究は、70年代のポジティブな権力論を推進し、その中の問題を克服するための努力の結実であり、権力論の延長線上で把握することができる。そして、まさしく80年代における彼の仕事を通すことで、私たちは、フーコーが確実にニーチェ的な思想家であることをはっきりと確認することができる。 以上の問題意志をめぐって、本稿は五つの章に分かれる。第一章では、私たちは主にジョルジュ・カンギレムとの関係において、最初にフーコーの構想したポジティブな権力論を論じる。カンギレムは、規範という概念にポジティブかつ生産的な意味を付与することによって、フーコーがポジティブな権力論を構想するきっかけを与えた。しかしながら、この時期のフーコーは、主に技術的な点でそのポジティブな性格を取り扱い、価値的な次元には踏みこんでいない。価値の不在が生み出す問題は、第三章でのべるように、フーコーは近代社会を絶望のディストピアとして描いた点である。 第一章の問題を踏まえ、第二章では、イラン革命と霊性の概念に関するフーコーのテキストを取り扱う。長い間誤解されてきたこの霊性という概念は、イラン革命という特殊な出来事に対して使われた一時的・外部的なものではなく、むしろ、フーコーが価値の不在という権力論の欠点を補うために用いたものであ				

ることを証明したい。そして、霊性という概念がフーコー思想において真理と統治がお互いに基礎づける意志を意味するものであることを証明することによって、私たちはフーコーが意志と主体の問題を再び念頭に置いて、価値について議論し始めたことがわかるようになる。

第三章では、第一章と第二章をさらに整合する。ハーバーマス、チャールズ・テイラー、ジル・ドゥルーズなどのフーコー批判を検討することによって、ポジティブな権力論の観点からこの時期におけるフーコー思想のジレンマを考察する。フーコーが意志と主体の形成をめぐる議論をするのは、ハーバーマスをはじめとしたこうした批判にレスポンスするためであることを証明する。むしろ、フーコーは70年代の末、既に類似した批判にあっていたため、80年代に生じたハーバーマスの批判と70年代末に生じたフーコーの再考との間には時間的なずれがある。ただ、ハーバーマスの批判はよく知られており、体系的でもあるため、ここでは時間のずれを承知の上で、ハーバーマスの批判を取り扱っていく。ハーバーマスの批判を通して、私たちはさらに第一章において触れたフーコーの理論的なジレンマ、つまり、より詳しい説明や補足がない限り、彼の権力論には確かに差異を取り消すシニシズムに陥るリスクがあるということを把握することができる。ポジティブな権力論は、何がポジティブであるか何がネガティブであるかを価値上区別することができる理論でなければならない。ニーチェ主義者にとって、シニシズムに陥るリスクは避けなければならないものである。第二章の分析を踏まえ、霊性という概念を使用することで、こうしたリスクが避けられる。そして、霊性によって前景化した真理と統治との関係というテーマは、フーコーの仕事の連続性を示している。

第三章に続いて、第四章では、ポジティブな権力論の延長線上で80年代のフーコーの核心的なテーマ、つまり主体と勇気の問題を取り扱う。まず、80年代のオイディプス論を分析したうえで、主体は倫理的な区別を行う次元、すなわち、ポジティブなものとネガティブなものを分ける主体、倫理的な主体としてフーコーにおいて再浮上することを論じる。ここから、権力行使という主体の行動のポジティブな性格は、もはや技術的な次元の生産だけを指すのではなく、価値の生産と肯定をも意味することがわかる。主体を取り戻すことによって初めて、フーコーは最終的に彼の思想の中でポジティブな価値＝規範的な価値を論じることができるようになった。勇気と真理との関係、さらにパレーシアに対するフーコーの分析を通して、私たちは次のことを主張できるようになる。主体が何らかのポジティブな価値を必然的に創出し実現するという現実に関連して、フーコーは勇気というテーマを重視するようになったのである。なぜならば、勇気はポジティブな価値を実現するための倫理的な条件だからである。そしてまさにそれゆえに、フーコー思想において、勇気そのものがメタ価値のような位置を獲得したのである。

第五章で、私たちはこれまでの分析を踏まえ、勇ましく権力を行使することでポジティブな価値を実現する方法とする権力論の可能な形、つまり法権利の実践を論じ、70年代のフーコーの法権利批判は限定的な意味しか持たなかったことを証明する。確かにフーコーは破壊的かつラディカルな表現を用いたが、こうした急進性は知の次元でしか把握すべきではないのである。フーコーは法権利の実践の可能性を否定し

たわけではない。理論的なモデルとしての法権利は、私たちの思考を封じ込めるかもしれないが、それでも私たちは、自分自身を守るために、勇ましく権力を行使して新しい権利を創造しなければならないのである。

本稿は、以上の分析を踏まえて、以下のように結論付ける。フーコーは思索の半ばで亡くなってしまった。それゆえ、今日私たちが取り扱っているフーコーの著作は、明らかにその終点に達する以前の過程である。ただし、価値的な判断を下し、倫理的な区別を行う次元としての「主体」が再び彼の思想において浮上したとき、私たちはポジティブな価値と言えるものをそこに看取することができる。これはまさしく勇気である。自由が権力関係の存在論的な条件と見なされているのに対して、勇気は、権力関係を可能にする倫理的な条件である。さらに、理論的に言えば誰にも還元不可能な何らかの自由を呼び起こして利用する機能を、勇気は持っている従って、ポジティブな価値を実現するものである勇気は、フーコーのテキストにおいて一つの実践的な徳、さらに一つのメタ価値として価値化されてきたとはっきりと確認することができる。

もちろん、そのために勇気は自由より優越な位置を占めると主張するわけではない。フーコーの思想が未完であったことを踏まえ、こうした関係を考えなければならない。実際のところ、彼は明確に書いていなかったが、論理に従えば存在論的な条件も同様に重要であることが容易にわかる。というのは、まさに存在論的には何らかの還元不可能な自由があるため、勇気にとって呼び起こして利用することの「できる」「何か」が——「できる」という意味でまさにその「何か」が権力であるのだが——存在するからである。そのため、私たちはフーコーの枠組みにおける自由の可能性を否定するわけではない。そして、フーコーの法権利の実践に関する論述は、その自由の可能性の展開として捉えることができる。勇ましく権力を行使して、自らで自らについての真なるもの語って、自らを守るために権利と法を作る闘争に身を投げるなどの行動をとる。つまり、より自由に権力を行使する主体になるために、言い換えれば、還元不可能な自由をよりうまく行使するために、主体は敢えて様々な危険に直面しながらこれらの行動を取るのである。自由と勇気は、お互いに補完しあう。すなわち、自由のために勇気をもって行動する勇敢なる主体は、勇気をもって行動することの中で、自由な主体になるのである。